岩手県告示第576号

森林法（昭和26年法律第249号）第５条第１項の規定により、地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告する。

令和８年10月30日

岩手県知事　達　増　拓　也

１　森林計画区の名称　久慈・閉伊川森林計画区（宮古市一円、久慈市一円、下閉伊郡一円、九戸郡洋野町及び同郡野田村）

２　地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間

（１）　場所　岩手県農林水産部森林整備課並びに沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター林務室及び農林部宮古農林振興センター林務室岩泉林務出張所並びに県北広域振興局林務部

（２）　期間　令和８年10月30日から同年11月30日まで